

こんなとき	届出・申請に必要なもの等
◎療養費の申請 をするとき	<p>【共通の持ち物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在お持ちの松茂町国民健康保険被保険者証（対象者分） ● 世帯主の認め印（朱肉を使用するもの） ● 世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの（マイナンバーカードまたは通知カード） ● 振込希望口座がわかるもの（原則、世帯主に振込） ● 来庁者の本人確認書類（顔写真付のもの1点、顔写真のないもの2点）
	<p>【治療用補装具の申請をするとき】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医師の意見書（原本） ● 補装具購入の領収書（原本はコピー後、返却いたします）
	<p>【療養給付費の申請をするとき】…10割負担で受診した場合、社保喪失後受診した場合など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療費支払時の領収書（原本はコピー後、返却いたします） ● 診療報酬明細書（医療機関または保険者からもらってください ※開封厳禁）

※世帯主以外に振込希望の場合は、別途書類（支払金口座振込依頼書）が必要となります。

※その他の療養費【移送費】【生血代】【海外療養費】などについては、個別にお問い合わせください。



松茂町マスコットキャラクター-松茂係長